平成２２年（フ）第１０号
愛知県江南市高屋町旭77番地
破産者　有限会社ファースト
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第９５５号
兵庫県尼崎市武庫町２丁目16番21号、前住所兵庫県宝塚市中山桜台５丁目23番１―508号
破産者　信幸エンジニアリングこと　宮園　信幸
1　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
2　一般調査期日　平成22年12月24日午後１時30分
平成22年９月16日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成１９年（フ）第９９９６号
大阪府堺市北区東浅香山町２丁213番地、開始決定時の住所大阪市港区磯路２丁目３番17号　ジャパンライフビル６Ｆ
破産者　栄藤　昭彦
1　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
2　一般調査期日　平成22年11月29日午後４時
平成22年９月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２９３４号
大阪府豊中市庄内東町４丁目10番１号
破産者　恒川　善治
1　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
2　一般調査期日　平成22年11月29日午後３時30分
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２２５２号
京都市左京区松ケ崎久土町４番地１　グレース松ヶ崎509、開始決定時の住所京都市山科区御陵封ジ山町２番地142
破産者　福島　留夫
1　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
2　一般調査期日　平成22年12月３日午後２時
平成22年９月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３８７８号
神戸市灘区徳井町５丁目２番５―208号
破産者　小石　勝義
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年11月29日午後３時30分
平成22年９月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３号
愛媛県喜多郡内子町内子1923番地
破産者　宮岡　由子
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年12月３日午前11時50分
平成22年９月24日　松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（フ）第８１７号
埼玉県幸手市緑台１丁目28番12号
破産者　今泉　忠明
1　破産債権の届出期間　平成22年11月２日まで
2　一般調査期日　平成22年12月６日午前10時45分
平成22年９月21日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６８００号
大阪市東成区神路２丁目３番13号
破産者　余田機械工業株式会社
1　期日　平成22年10月14日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１８年（フ）第２３２号
富山県氷見市柳田1328番地
破産者　東和ハウス工業株式会社
異議申述期間　平成22年11月12日まで
平成22年９月24日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１号
石川県鳳珠郡穴水町字麦ケ浦ハ158番地２
破産者　株式会社清水建商
異議申述期間　平成22年11月17日まで
平成22年９月24日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２２年（フ）第４３２３号
大阪府池田市渋谷３丁目６番27―106号
破産者　那須　良一
異議申述期間　平成22年11月17日まで
平成22年９月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４５７号
大阪市中央区南船場１丁目10番19号
破産者　株式会社サワダプランニング
異議申述期間　平成22年11月19日まで
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２１年（フ）第２６号
長崎県壱岐市郷ノ浦町田中触358番地
破産者　吉永　和夫
破産手続開始決定日　平成22年２月３日
平成22年９月17日　長崎地方裁判所壱岐支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第３０２５号
大阪市淀川区西中島７丁目１番５号
清算株式会社　ジェイアンドジェイ株式会社
代表清算人　山本　健司
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ヒ）第２号
沖縄県宜野湾市野嵩１丁目14番13号
清算株式会社　株式会社プラコム
代表清算人　浦上　忠久
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所沖縄支部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第１１号
富山県高岡市中田4576番地
清算株式会社　ＫＳ商事株式会社
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
富山地方裁判所高岡支部

更生債権等の特別調査期間

平成２２年（ミ）第７号
香川県高松市牟礼町大町2508番地
更生会社　カトキチ高松開発株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成22年10月５日から平成22年10月７日までとする。
平成22年10月１日
東京地方裁判所民事第８部

平成１９年（ミ）第９号
大阪市中央区南本町４丁目２番10号
更生会社　平和観光株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成22年10月７日から平成22年10月12日までとする。
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
長崎県佐世保市大塔町609番地７
再生債務者　有限会社光機設
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長崎県佐世保市本島町２―５興徳ビル佐世保２階　徳勝法律事務所　弁護士　山下　将志
平成22年９月21日
長崎地方裁判所佐世保支部

再生手続開始

平成２２年（再）第１１号
北海道石狩郡当別町対雁22番地３
再生債務者　北成自動車株式会社
代表者代表取締役　工藤　清隆
1　決定年月日時　平成22年９月22日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年11月18日から平成22年12月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部